

事業名：保存樹木等指定事業

環境課 主査（自然環境）

政策	01 環境と調和する都市の構築								
施策	03 水とみどりの保全と創出活用								
基本事業	01 水とみどりの保全								
開始年度	平成 2年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

- ・保存樹木及び指定樹木
- ・指定樹林地（3箇所）

手段（事務事業の内容、やり方）

- ・保存樹木や保存樹林地の定期的な巡回により、樹木の健康診断を行い、必要に応じ、治療・養生を行なう。
- ・保存樹木等所有者に対する管理謝礼の支払い（市所有地除く）
- ・名木鑑賞会の開催

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

- ・保存樹木等を良好な状態で保存するとともに、市民の緑化意識を高める。

指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標 1	保存樹木数	本	111	112	112	110
対象指標 2	保存樹林地面積	m ²	73,675	73,675	73,675	73,675
活動指標 1	治療本数	本	3	3	3	3
活動指標 2	保存樹木等巡回箇所数	箇所	111	112	112	110
成果指標 1	保存樹木数	本	111	112	112	110
成果指標 2	樹林地の面積	m ²	73,675	73,675	73,675	73,675
事業費 (A)		千円	889	829	871	807
正職員人件費 (B)		千円	2,809	2,806	2,735	2,738
総事業費 (A + B)		千円	3,698	3,635	3,606	3,545

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等管理謝礼の支払 ・保存樹木等の巡回、現況確認 ・保存樹木等の治療、養生 ・名木鑑賞会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等管理謝礼 314千円 ・保存樹木等治療及び養生の委託（含看板更新） 433千円 ・名木鑑賞会講師謝礼 55千円 ・名木鑑賞会大型バス借上 53千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和59年に「江別市緑化推進条例」が制定されたことを受け、平成2年度に保存樹木候補となる指定樹木32本を選定し、うち30本を平成12年度保存樹木として指定したことによる。	
事業を取り巻く環境変化	
みどりの保全と創出は、快適な環境づくりやまちづくりに欠かせないものとして市民の関心が高まっているが、市街地拡大による樹木の伐採が続いてきた中で、名木指定により、歴史ある樹木の伐採に一定の歯止めがかかっている。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠
市緑化推進条例に基づき、一定基準の樹木を市民理解の下で保護していこうとするもので妥当。	
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
名木の保存は、市民の緑化に対する意識の向上に貢献している。	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠
名木を指定することにより、名木伐採等に一定の歯止めがかかっている。指定樹木等は、江別市の歴史を見守ってきた樹齢100歳以上の樹木が多く、定期的に樹木の健康状態を観察し、早期治療を行うことにより健康な状態を保っている。	
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
指定樹木等の治療では、早期に手当てを実施していくことができれば成果向上はできると思われる。	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありませんか？	
ある なし	理由 根拠
枝の剪定等、一般的な樹木の管理は所有者が行っているが、樹木の健康状態のチェックや治療等には専門的な知識が必要であり、定期的な巡回治療は必要である。	